

概要版

第5期 飯綱町地域福祉計画

第4期 飯綱町地域福祉活動計画



「おはよう」と 笑顔を交わす地域の絆

計画期間 令和8年度【2026年】～令和12年度【2030年】

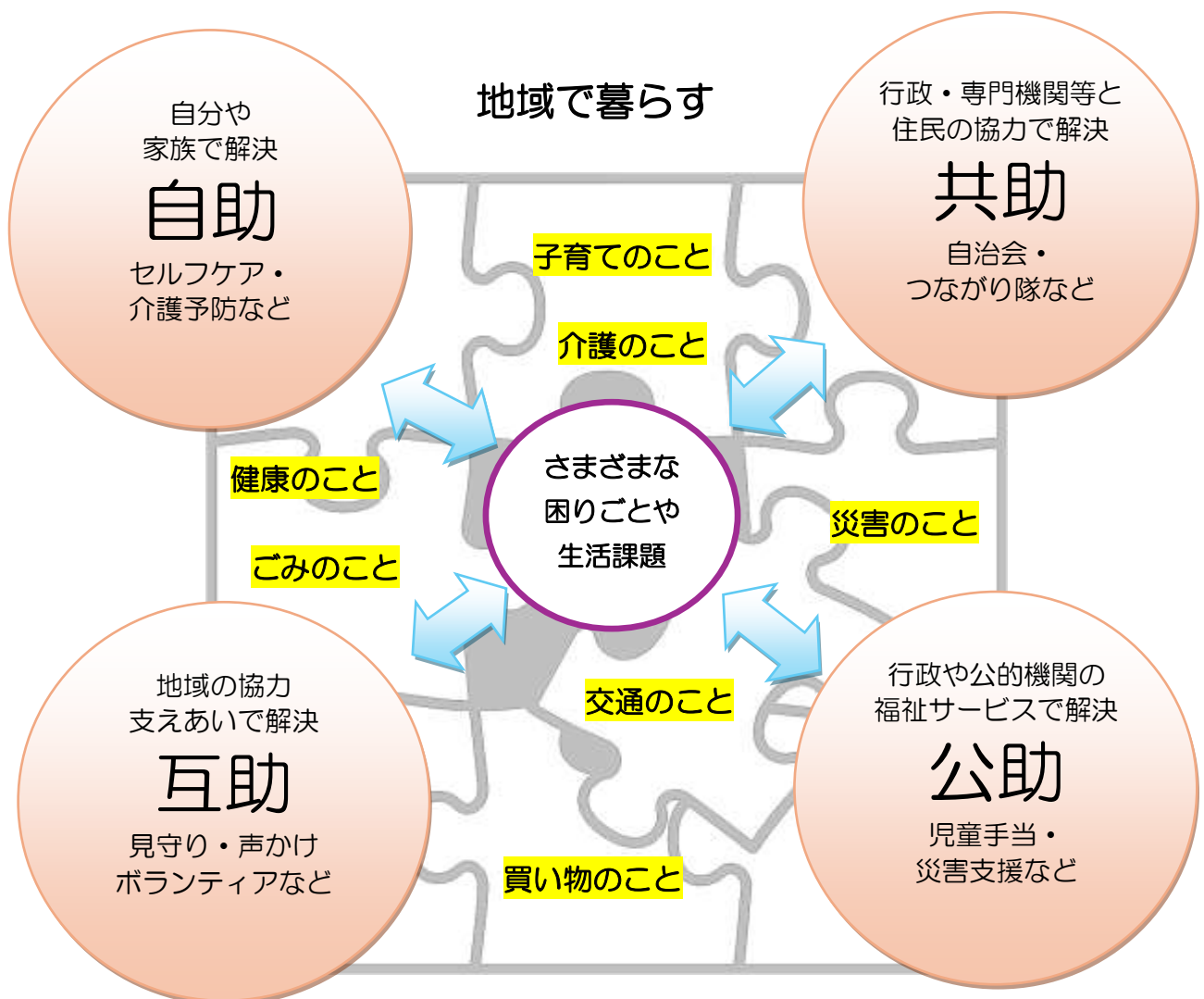
飯 綱 町
飯綱町社会福祉協議会

地域福祉とは

地域福祉とは、地域に住むすべての人が、安心して幸せに暮らし続けることができる社会をつくるための取組のことです。そのために、住民や地域の団体、行政などが協力し、お互いを大切にしながら活動します。

私たちの生活には、日常のちょっとした困りごとから、地震や台風などの災害による大きな問題まで、さまざまな課題があります。こうした課題を解決する方法には、自分や家族でできることを行う「自助」、地域の人同士が助け合う「互助」、住民と行政が力を合わせる「共助」、行政や公的機関が行う支援である「公助」があります。

地域福祉とは、これらの方法をうまく組み合わせ、地域全体で支えあいながら、困りごとを解決していくことです。



困りごとなど相互に連携して、課題解決を目指します

地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」は地域福祉を計画的、総合的に推進するために市町村が策定する計画、「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が中心となって策定する住民のみなさんとともに取り組んでいく活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる行政計画の地域福祉計画と、住民の活動・行動のあり方を定める民間計画の地域福祉活動計画とは、例えるなら地域福祉を推進するための車の両輪です。一体となって策定することで、それぞれの役割を明確にし、緊密な連携と共動¹体制を構築し、地域福祉の充実に取り組むことができます。

※1 共動：本来は「協働」と表記しますが、まちづくりは労働ではなく「共に動く」という意味から、この用語を用いています。

計画の基本理念

飯綱町は人口の減少と少子高齢化が進んでいます。それは既存の集落の存続すら危ぶまれるものです。一人ひとりが自分らしく生きようとしても、それを支えてくれる地域のつながりも希薄になっています。

このような中では、年齢、性別、経済力、障がいの有無などを理由に地域社会から疎外されることなく、誰もが安心して幸せに暮らすことができる地域社会を築くことが必要です。

それには、日常的に温かなまなざしを向け、思いやりをもって自然な形でかかわる「声かけ」や人と人取り交わす「おはよう」、「こんにちは」、「ありがとう」、「ごめんなさい」等の「あいさつ」を行うことから始まります。飯綱町では、「あいさつ」から地域のコミュニケーションの活性化を図り、思いやりの心を醸成し、豊かな人間関係を育む、明るく安全で住みよい地域社会づくりを進めていきます。



計画の基本目標

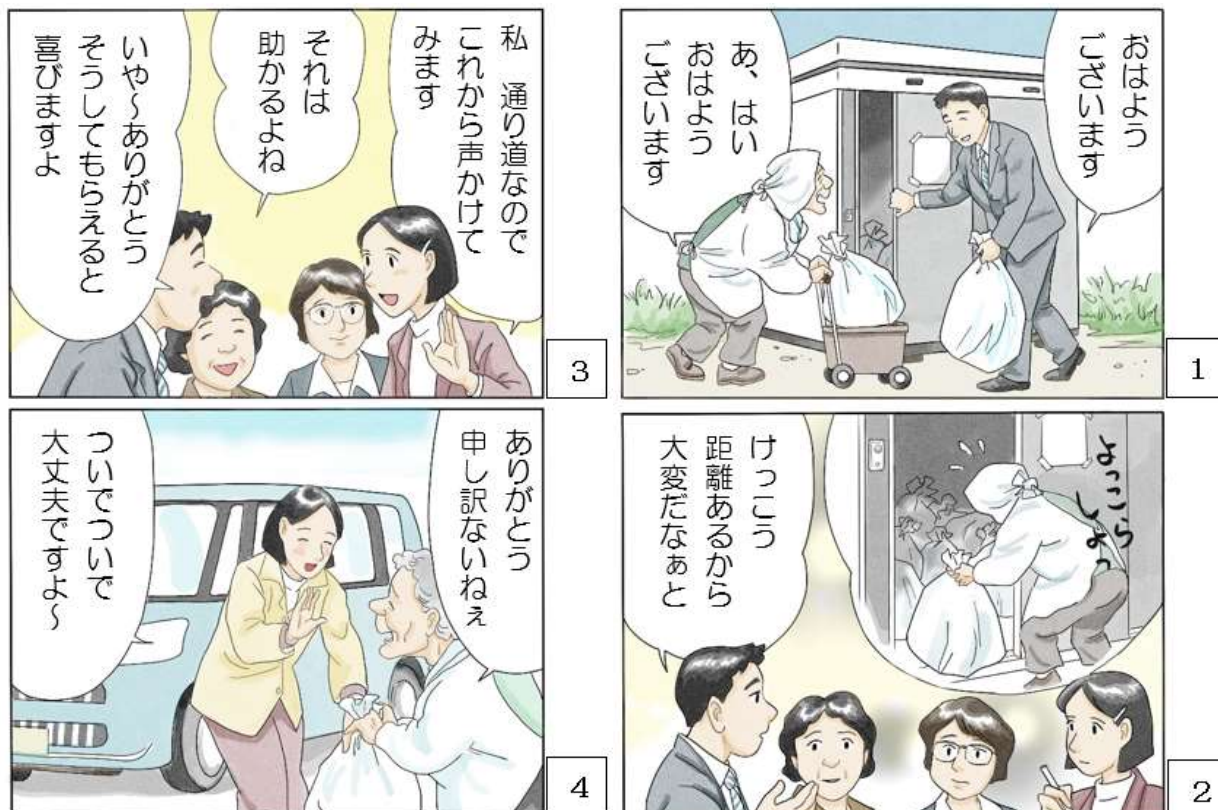
1 私たちが安心して暮らすための、地域共生の仕組みづくり



「安心した生活をおくる」には、地域住民の支え「地域の力」が必要です。行政、地域住民、自治会、ボランティア、社会福祉協議会、民間企業（事業者、会社、商店）のさまざまなつながりの中で、それぞれの力を発揮できる地域づくりをめざします。

取組	みんなでやってみましょう！
(1)住民相互の円滑な関係づくり	●日頃からのあいさつや見守りを心がけ、広報配布時などに声を掛けあいます。 ●イベントや行事に誘い合います。
(2)地域包括ケアシステムの推進	●つながり隊の役割を理解し、地域全体で協力します。 ●地域の支えあい活動に積極的に参加します。
(3)安心して生み育てられる仕組みづくり	●児童の登下校時間帯にあわせて散歩し、声かけなどを行います。 ●子育てを一人で悩まず、子育て支援策に関する情報を活用します。
(4)健康づくり支援	●生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりに積極的に取組ます。 ●日頃から適度な運動を心がけ、栄養バランスのとれた食事、快適な睡眠、十分な休養等の健康的な習慣を実践するとともに、健診（検診）を積極的に受けます。
(5)重層的支援体制の推進	●地区内に困っている人や気がかりな人がいたら、行政や社会福祉協議会などにつなげます。

取組イメージ例（住民相互の円滑な関係づくり）



2

私たちの地域福祉を支える人づくり



安心して幸せに生活していくのに必要なのは、地域福祉を支えるさまざまな「人の力」です。ボランティア活動や地域活動に参加できるような動機づけや方策などを検討し、積極的に社会活動に参加できる生涯活躍のまちをめざします。

取組	みんなでやってみましょう！
(1) 支えあいの地域づくりのための人材の育成	● 広報紙や講座、研修会から自分ができるボランティアを見つけ、地域の支えあいにつなげます。 ● 小さな支えあいを積極的に行います。 ● 知人友人と、また親子でボランティア活動に参加します。
(2) 地域活動の拠点づくり	● いきいきサロンやカフェ、介護予防の通いの場を運営し参加します。 ● ご近所でのお茶会など、気軽に交流ができる機会をつくります。



取組イメージ例（地域活動の拠点づくり）

あの方ねえ 何度も誘うんだけど なかなかねえ

それなりに 話し相手いると 思うんだけどねえ

1

あの角の ひとり暮らしの方ですよね 私の恩師でした

え そうなの？

教え子の誘いなら きいてくれるかも

お願いできるかな

2

そうか あのかいにおまえさん ボランティア やっているのか

そうですよー ぜひ先生にも 参加してほしいです

3

見て あのかい 笑顔 良かったねー

ありがとうございます

私も先生と 久しぶりにお話しが できてうれしかったです

4

3

私たちの暮らしを支えるサービスの充実



地域住民が安心して、地域で暮らしていくために、必要なサービスを自ら選択し、利用できる環境を整えるとともに、福祉サービスの質の向上をめざします。

取組	みんなでやってみましょう！
(1)サービス利用に関する情報提供	●困りごとやわからないことがあったら、積極的に行政や社会福祉協議会に相談します。 ●飯綱町公式アプリ「いナビいづな」を活用します。
(2)社会福祉協議会・事業者等との連携と活動支援	●社会福祉協議会や事業者等が企画する、地域づくりの懇談会や学習会などに参加します。
(3)サービスの質の向上	●必要なサービスを利用し、要望は積極的に伝えます。 ●公的なサービスだけでは十分ではない部分については、地域で協力し合い、ボランティア活動に参加するなどして、暮らしやすい地域づくりに努めます。

取組イメージ例（サービス利用に関する情報提供）



3



1



4



2

個別重点課題への対応



わたしたちが地域で暮らしていくには、様々な課題を解決しながら生活していく必要があります。それぞれの課題解決に向け安心して暮らせる地域づくりをめざします。

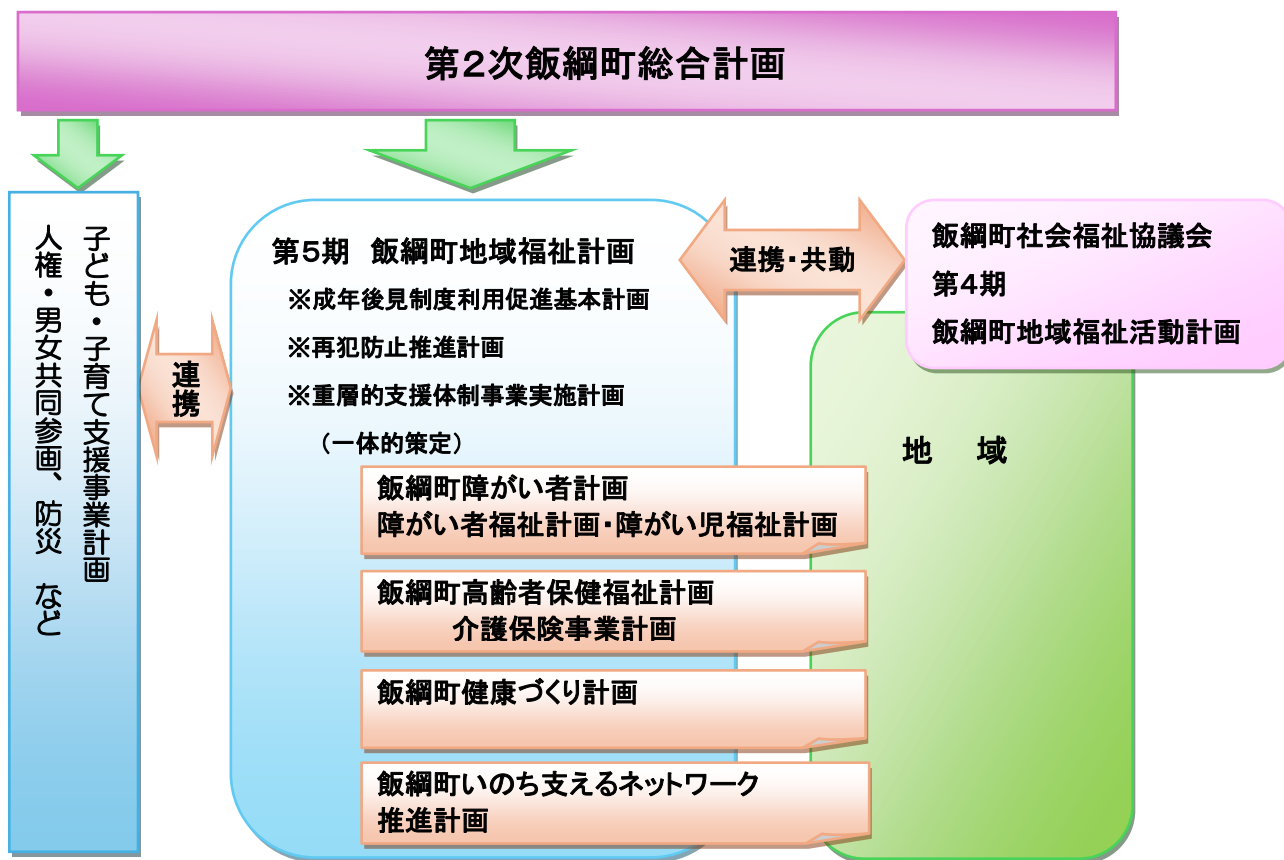
取組	みんなでやってみましょう！
(1)生活困窮対策 (生活・就労・住居等)	●食品ロス削減のため、食材を必要な人に届ける「フードバンク」の活動に協力します。
(2)災害・感染症に対する体制整備	●防災訓練には、ご近所で声を掛けあい参加します。 ●非常持ち出し袋や水・食料品を備蓄(3日以上)します。
(3)福祉に関わる権利擁護等	●もしものために自分を守る制度があることを知っておきます。 ●地域に気を配り、虐待が疑われる場合は町に通報します。
(4)いのち支えるネットワークの推進	●地域での自殺防止を図るため、声掛けや見守りを普段から行います。
(5)見守りと再犯防止の推進	●地域で見守りし、不審者情報などを共有します。 ●罪を犯した人の社会復帰を地域全体で見守り、支援します。

取組イメージ例（災害・感染症に対する体制整備）

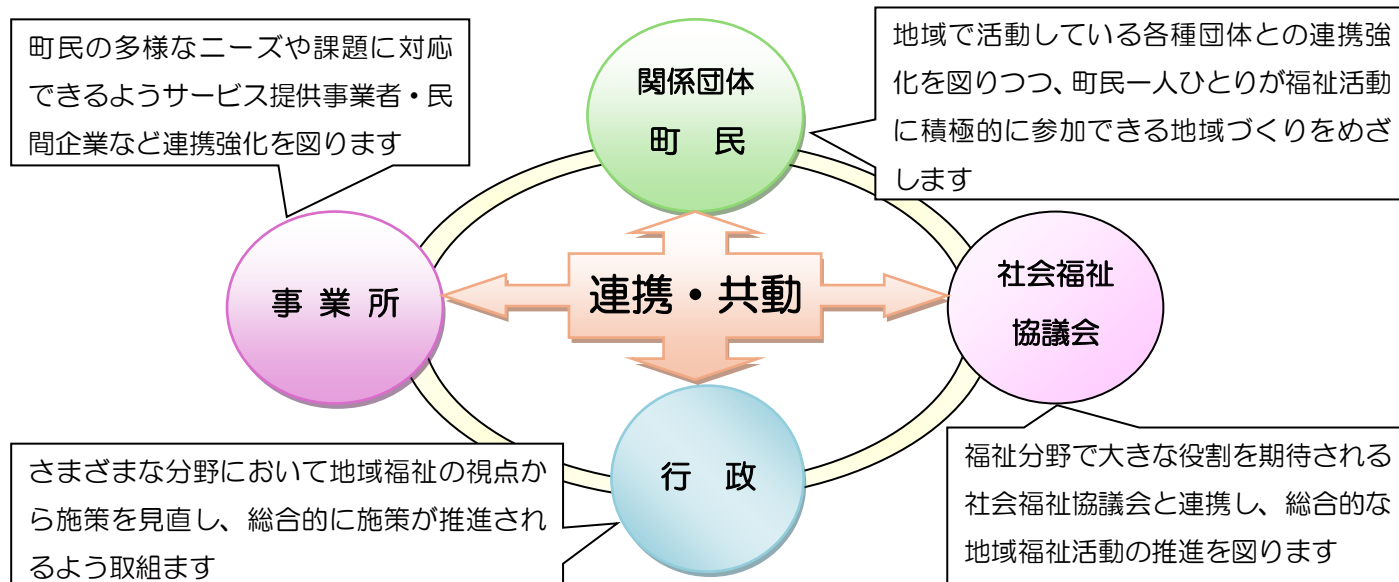


計画を進めていくために

■計画の位置づけ



■地域福祉計画はさまざまな主体と連携しながら進めます！



編集・発行：飯綱町役場 保健福祉課

〒389-1293 飯綱町大字牟礼 2795-1

電話：026-253-4764 FAX：026-253-6887

<http://www.town.iizuna.nagano.jp/>

社会福祉法人 飯綱町社会福祉協議会

〒389-1201 飯綱町大字芋川 181

電話：026-253-8456 FAX：026-253-2907

<http://www.ii-shakyo.or.jp/>